

東京湾再生のための行動計画(第三期)プロジェクトの令和6年度フォローアップ

【資料2-1】

目標要素	小目標	施策・プロジェクトの名称	施策・プロジェクトの概要	令和5年度の実施状況 (令和5年4月～令和6年1月末時点)		令和6年度の実施状況 (令和6年4月～令和7年1月末時点)		令和7年度の実施予定	担当部署	
				場所	実施状況	場所	実施状況			備考
豊かな水環境の実現	多様な生物が生き、豊かな(江戸前)の風情が得られる海	水生生物調査の実施	東京都内湾の魚類、鳥類などの水生生物の生息状況について調査を行う。	東京都内湾	魚類、鳥類などの水生生物の生息状況についての調査を年1～6回実施	東京都内湾	魚類、鳥類などの水生生物の生息状況についての調査を年1～6回実施(一部調査は2月に実施予定)	魚類、鳥類などの水生生物の生息状況についての調査を年1～6回実施予定	東京都環境局	
		水質等の観測(東京湾の水質の常時監視)	水質汚濁防止法第16条に基づく常時監視により、東京湾の水質を把握する。	東京湾	令和5年度測定計画に基づき常時監視を実施	東京湾	令和6年度測定計画に基づき常時監視を実施	令和7年度測定計画に基づき常時監視を実施	神奈川県環境農政局	
		東京湾の赤潮発生状況の把握	調査船による定期的な監視及び漁業者等からの随時の情報収集により、東京湾の赤潮発生状況を把握する。	東京湾	東京湾の赤潮発生状況を把握(令和5年4月～令和6年1月末時点 赤潮発生件数2件※) ※神奈川県先で発生した全赤潮を把握したものではない	東京湾	東京湾の赤潮発生状況を把握(令和6年4月～令和7年1月末時点 赤潮発生件数8件※) ※千葉県先で発生した全赤潮を把握したものではない	東京湾の赤潮発生状況を把握	神奈川県環境農政局	
		東京湾の貧酸素水塊発生状況の発信	調査船が実施する水質調査により、ウェブサイト(東京湾の赤潮発生情報)において貧酸素水塊の発生状況を発信する。	東京湾	東京湾の赤潮発生情報を発信(令和5年4月～令和6年1月末時点 実績:12回)	東京湾	東京湾の赤潮発生情報を発信(令和6年4月～令和7年1月末時点 実績:14回)	東京湾の赤潮発生情報を発信	神奈川県環境農政局	
		水質等の観測(東京湾の水質の常時監視)	水質汚濁防止法第16条に基づく常時監視により、東京湾の水質を把握する。	東京都内(東京都内湾19地点、東京湾内湾9地点)	令和5年度測定計画に基づき常時監視、底質調査等を実施。(水質調査を年1回実施予定で計画どおり進行している。)	東京都内(東京都内湾19地点、東京湾内湾9地点)	令和6年度測定計画に基づき常時監視、底質調査等を実施。(水質調査を年1回実施予定で計画どおり進行している。)	令和7年度測定計画に基づき常時監視、底質調査等を実施。(水質調査を年6回・12回、底質調査を年1回実施予定。)	千葉県環境生活部	
		東京湾の赤潮発生状況の監視	調査船による定期的な監視及び漁業者等からの随時の情報収集により、東京湾の赤潮発生状況を把握する。	東京湾	東京湾の赤潮発生状況を把握。(令和5年度45回出航し、赤潮確認17件、令和6年1月末現在 ※千葉県先で発生した全赤潮を把握したものではない)	東京湾	東京湾の赤潮発生状況を把握。(令和6年度41回出航し、赤潮確認12件、令和7年1月末現在 ※千葉県先で発生した全赤潮を把握したものではない)	令和6年度と同様、東京湾の赤潮発生状況を把握する予定。	千葉県環境生活部	
		三番瀬自然環境調査事業	三番瀬及びその周辺において年2回(月2回)の鳥類個体数調査を実施する。	三番瀬	鳥類個体数調査を4月～1月に20回(月2回)実施。2月、3月も引き続き実施予定	三番瀬	鳥類個体数調査を4月～1月に20回(月2回)実施。2月、3月も引き続き実施予定	三番瀬及びその周辺において、年2回(月2回)の鳥類個体数調査を実施する。	千葉県環境生活部	
		東京湾の海洋環境情報の発信	東京湾全域で水質調査を実施し情報を発信する。貧酸素水塊発生を把握し、発生状況と予測システムを連携して、東京湾貧酸素水塊分布予測システムを運用する。	東京湾	貧酸素水塊発生を25回発信するとともに、東京湾貧酸素水塊分布予測システムを運用した。	東京湾	貧酸素水塊発生を20回発信するとともに、東京湾貧酸素水塊分布予測システムを運用した。	貧酸素水塊発生を20回発信するとともに、東京湾貧酸素水塊分布予測システムを運用する。	千葉県環境生活部(農林水産部)	
		栄養塩類に関する調査・研究の実施	水産資源の生産性の確保に向け、栄養塩類と水産資源との関係に関する調査・研究を推進する。	東京湾	栄養塩類が水産資源の基礎を支えるプランクトン等の発生状況等に対して与える影響等に関する調査研究を実施。	東京湾	栄養塩類が水産資源の基礎を支えるプランクトン等の発生状況等に対して与える影響等に関する調査研究を実施。	引き続き、栄養塩類が水産資源の基礎を支えるプランクトン等の発生状況等に対して与える影響等に関する調査研究を実施。	水産庁漁場資源課	
		水質等の観測(東京湾の水質の常時監視)	水質汚濁防止法第16条に基づく常時監視により、東京湾の水質を把握する。	東京湾	令和5年度の測定計画に基づき、東京湾内の環境基準点6点において、月1回水質の常時監視を実施した。水質の常時監視に加え、2点において、年2回底質調査を実施した。	東京湾	令和6年度の測定計画に基づき、東京湾内の環境基準点6点において、月1回水質の常時監視を実施した。水質の常時監視に加え、2点において、年2回底質調査を実施した。	引き続き測定計画に基づき水質の常時監視及び底質調査を継続する。	川崎市環境局	
		広域総合水質調査	東京都内21地点で調査を実施し、東京湾の水質を把握する。	東京湾	東京湾の水質、プランクトン調査を年4回、底質及び水生生物調査を年2回実施	東京湾	東京湾の水質、プランクトン調査を年4回、底質及び水生生物調査を年2回実施	継続して実施	環境省海城環境管理室	
		水質等の常時監視	水質汚濁防止法第16条に基づく常時監視により、東京都内湾の水質を把握する。	東京都内湾	令和5年度水質測定計画に基づき環境基準点・補助点及び運河部において水質・底質の測定を年2～12回実施	東京都内湾	令和6年度水質測定計画に基づき環境基準点・補助点及び運河部において水質・底質の測定を年2～12回実施予定で計画どおり進行している。	令和6年度水質測定計画に基づき環境基準点・補助点及び運河部において水質・底質の測定を年2～12回実施予定	東京都環境局	
		赤潮調査の実施	東京都内湾の赤潮の発生状況について調査を行う(夏期を中心に実施)。	東京都内湾	環境基準点7地点とお台場で、夏季を中心に実施	東京都内湾	環境基準点7地点とお台場で、夏季を中心に実施	環境基準点7地点とお台場で、夏季を中心に実施予定	東京都環境局	
		水質等の観測(東京湾の水質の常時監視)	水質汚濁防止法第16条に基づく常時監視により、東京湾の水質を把握する。	東京都内(鶴見川河口先、横浜港内、磯子沖、平沼湾内、本牧沖、富岡沖、平沼湾沖)	令和5年度測定計画に基づき水質調査を実施(10回/年)。2月、3月も引き続き実施予定。また、本牧沖、鶴見川河口先、富岡沖、平沼湾内の4地点については、夏季に底質調査を併せて実施した。	東京都内(鶴見川河口先、横浜港内、磯子沖、平沼湾内、本牧沖、富岡沖、平沼湾沖)	令和6年度測定計画に基づき水質調査を実施(10回/年)。2月、3月も引き続き実施予定。また、本牧沖、横浜港内、磯子沖、平沼湾内の4地点については、夏季に底質調査を併せて実施した。	令和7年度測定計画に基づき水質調査を実施予定(12回/年)。2月、3月も引き続き実施予定。また、本牧沖、鶴見川河口先、富岡沖、平沼湾内の4地点については、夏季に底質調査を併せて実施予定。	横浜市のみどり環境局	
		水質等の観測(東京湾の水質の常時監視)	水質汚濁防止法第16条に基づく常時監視により、東京湾の水質を把握する。		再掲		再掲		千葉県環境生活部	
東京湾の赤潮発生状況の監視	調査船による定期的な監視及び漁業者等からの随時の情報収集により、東京湾の赤潮発生状況を把握する。		再掲		再掲		千葉県環境生活部			
活動の環(わ)の拡大	活動の環(わ)が広がる。目標の実現のために多様な主体が協力し合う海	東京湾環境一斉調査	行政、企業、研究機関、NPO等の多様な主体による一斉調査の水質調査、生物調査、イベントの開催等により、東京湾域における水環境の現状を把握するとともに環境再生に向けた機運醸成を推進する。	東京湾	8/9(水)に一斉調査を実施 ・水質調査の参加機関数:156 ・調査地点数:海城222地点、陸城425地点 ・生物調査の参加機関数:13機関 ・環境保全啓発等イベントの実施機関数:10機関	東京湾	8/7(水)に一斉調査を実施 ・水質調査の参加機関数:157 ・調査地点数:海城463地点、陸城414地点 ・生物調査の参加機関数:11機関 ・環境保全啓発等イベントの実施機関数:7機関	継続して実施	モニタリング分析会 全局局	
	水質等の観測(東京湾の水質の常時監視)	水質汚濁防止法第16条に基づく常時監視により、東京湾の水質を把握する。	東京湾	令和5年度測定計画に基づき常時監視を実施	東京湾	令和6年度測定計画に基づき常時監視を実施	令和7年度測定計画に基づき常時監視を実施予定	都県・水産水産法政令市		
	三番瀬自然環境調査事業	三番瀬及びその周辺において年2回(月2回)の鳥類個体数調査を実施する。		再掲		再掲		千葉県環境生活部		